

ユニット型個室利用料金概算早見表(長期)

* 概算ですので、実際の支払料金と若干変わるかもしれませんのでご了承ください。

令和5年5月1日

1. 介護サービス費(一割負担の場合)

単位:円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日当たり	661	730	803	874	942
1カ月(30日)当たり	19,830	21,900	24,090	26,220	28,260
日常生活継続支援加算(Ⅱ)(30日)	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
看護体制強化加算(Ⅰ)(30日)	360	360	360	360	360
夜勤職員配置加算(Ⅱ)(30日)	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
栄養ケアマネジメント強化加算(30日)	330	330	330	330	330
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40	40	40	40	40
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13	13	13	13	13
処遇改善加算	1,937	2,108	2,290	2,467	2,636
介護職員等ベースアップ加算	373	406	441	476	508
合計(一旦支払額) A	25,643	27,918	30,325	32,666	34,908

※1 入居時のみ初期加算(30円×30日)と、安全対策体制加算(20円)が算定されます。

※2 褥瘡マネジメント加算については、初回及び褥瘡のある方に関しては(Ⅰ)の対象になり、月3円の負担となります。

2. 居住費

居住費(部屋代)	1カ月	1カ月	1カ月	1カ月	1カ月
第1段階(負担限度額:1日820円)	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
第2段階(負担限度額:1日820円)	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
第3段階①(負担限度額:1日1310円)	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300
第3段階②(負担限度額:1日1310円)	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300
第4段階(負担限度なし:1日2006円)	60,180	60,180	60,180	60,180	60,180

3. 食費

食事代	1カ月	1カ月	1カ月	1カ月	1カ月
第1段階(負担限度額:1日300円)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
第2段階(負担限度額:1日390円)	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
第3段階①(負担限度額:1日650円)	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
第3段階②(負担限度額:1日1360円)	40,800	40,800	40,800	40,800	40,800
第4段階(負担限度なし:1日1445円)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350

4. その他

預り金管理料	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
--------	-------	-------	-------	-------	-------

5. 費用総額(月額:30日)

費用の総額は介護サービス費+居住費+食費+預り金管理料の合計額となります。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担段階(第1段階)	60,243	62,518	64,925	67,266	69,508
利用者負担段階(第2段階)	62,943	65,218	67,625	69,966	72,208
利用者負担段階(第3段階①)	85,443	87,718	90,125	92,466	94,708
利用者負担段階(第3段階②)	106,743	109,018	111,425	113,766	116,008
利用者負担段階(第4段階)	130,173	132,448	134,855	137,196	139,438

各種負担軽減について

●高額介護サービス費

高額介護サービス費とは、介護サービスを利用して実際支払った介護サービス費の自己負担額が、1ヶ月の合計で下表の上限額を超えた分(同一世帯に複数の利用者がある場合は世帯全体の負担額が上限を超えた額)を、高額介護サービス費として支給する制度です。対象となる場合、市から通知が届き支給申請することで支給されます。ただし、この負担額には、福祉用具購入費・住宅改修費の1割負担や、施設入所中の居住費・食費及び日常生活費等の利用料は含まれません。

利用者負担段階	内容	世帯の上限額
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者	15,000円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で合計所得と課税年金収入が合わせて80万円以下の方	15,000円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第2段階以外の方	24,600円
第4段階	市町村民税課税で課税所得380万円(年収約770万円)未満の方	44,400円
第5段階	市町村民税課税で課税所得380万円(年収約770万円)～690万円(年収約1160万円)未満の方	93,000円
第6段階	市町村民税課税で課税所得690万円(年収約1160万円)以上の方	140,100円

※利用者負担段階区分は、介護保険料の段階区分(5段階)とは別のものです

●介護保険負担限度額認定制度

登米市では特別養護老人ホームを利用する際の食費及び居住費について利用者負担を軽減しています。適用要件は下記のとおりです。ほたるの郷に入居される際、登米市に申請し認定されることで減額されます。(認定要件は変わる場合があります。)

- ①非課税世帯に属していること
- ②配偶者(別世帯も含む)が非課税であること
- ③下表の収入要件・資産要件を満たしていること。

利用者負担段階	収入要件	資産要件
第1段階(住:820円、食300円)	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者	単身:1000万以下 夫婦:2000万円以下
第2段階(住:820円、食390円)	年金収入および合計所得金額80万円以下	単身:650万以下 夫婦:1650万円以下
第3段階①(住:1310円、食650円)	年金収入および合計所得金額80万円超120万円以下	単身:550万以下 夫婦:1550万円以下
第3段階②(住:1310円、食1360円)	年金収入および合計所得金額120万円超	単身:500万以下 夫婦:1500万円以下
第4段階(住:2006円、食1445円)	上記以外の方	

多床室利用料金概算早見表(長期)

* 概算ですので、実際の支払料金と若干変わるかもしれませんのでご了承ください。

令和5年5月1日

1. 介護サービス費(一割負担の場合)

単位:円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日当たり	582	651	722	792	886
1カ月(30日)当たり	17,460	19,530	21,660	23,760	26,580
日常生活継続支援加算(Ⅰ)(30日)	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
看護体制強化加算(Ⅰ)(30日)	360	360	360	360	360
夜勤職員配置加算(Ⅰ)(30日)	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230
栄養ケアマネジメント強化加算(30日)	330	330	330	330	330
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40	40	40	40	40
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13	13	13	13	13
処遇改善加算	1,703	1,874	2,051	2,225	2,460
介護職員等ベースアップ加算	328	361	395	429	474
合計(一旦支払額) A	22,544	24,819	27,160	29,467	32,567

※1 入居時のみ初期加算(30円×30日)と、安全対策体制加算(20円)が算定されます。

※2 褥瘡マネジメント加算については、初回及び褥瘡のある方に関しては(Ⅰ)の対象になり、月3円の負担となります。

2. 居住費

居住費(部屋代)	1カ月	1カ月	1カ月	1カ月	1カ月
第1段階(負担限度額:1日0円)	0	0	0	0	0
第2段階(負担限度額:1日370円)	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100
第3段階①(負担限度額:1日370円)	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100
第3段階②(負担限度額:1日370円)	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100
第4段階(負担限度なし:1日855円)	25,650	25,650	25,650	25,650	25,650

3. 食費

食事代	1カ月	1カ月	1カ月	1カ月	1カ月
第1段階(負担限度額:1日300円)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
第2段階(負担限度額:1日390円)	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
第3段階①(負担限度額:1日650円)	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
第3段階②(負担限度額:1日1360円)	40,800	40,800	40,800	40,800	40,800
第4段階(負担限度なし:1日1445円)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350

4. その他

預り金管理料	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
--------	-------	-------	-------	-------	-------

5. 費用総額(月額:30日)

費用の総額は介護サービス費+居住費+食費+預り金管理料の合計額となります。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担段階(第1段階)	32,544	34,819	37,160	39,467	42,567
利用者負担段階(第2段階)	46,344	48,619	50,960	53,267	56,367
利用者負担段階(第3段階①)	54,144	56,419	58,760	61,067	64,167
利用者負担段階(第3段階②)	75,444	77,719	80,060	82,367	85,467
利用者負担段階(第4段階)	92,544	94,819	97,160	99,467	102,567

各種負担軽減について

●高額介護サービス費

高額介護サービス費とは、介護サービスを利用して実際支払った介護サービス費の自己負担額が、1ヶ月の合計で下表の上限額を超えた分(同一世帯に複数の利用者がある場合は世帯全体の負担額が上限を超えた額)を、高額介護サービス費として支給する制度です。対象となる場合、市から通知が届き支給申請することで支給されます。ただし、この負担額には、福祉用具購入費・住宅改修費の1割負担や、施設入所中の居住費・食費及び日常生活費等の利用料は含まれません。

利用者負担段階	内容	世帯の上限額
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者	15,000円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で合計所得と課税年金収入が合わせて80万円以下の方	15,000円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第2段階以外の方	24,600円
第4段階	市町村民税課税で課税所得380万円(年収約770万円)未満の方	44,400円
第5段階	市町村民税課税で課税所得380万円(年収約770万円)～690万円(年収約1160万円)未満の方	93,000円
第6段階	市町村民税課税で課税所得690万円(年収約1160万円)以上の方	140,100円

※利用者負担段階区分は、介護保険料の段階区分(5段階)とは別のものです

●介護保険負担限度額認定制度

登米市では特別養護老人ホームを利用する際の食費及び居住費について利用者負担を軽減しています。適用要件は下記のとおりです。ほたるの郷に入居される際、登米市に申請し認定されることで減額されます。(認定要件は変わる場合があります。)

- ①非課税世帯に属していること
- ②配偶者(別世帯も含む)が非課税であること
- ③下表の収入要件・資産要件を満たしていること。

利用者負担段階	収入要件	資産要件
第1段階(住:0円、食300円)	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者	単身:1000万以下 夫婦:2000万円以下
第2段階(住:370円、食390円)	年金収入および合計所得金額80万円以下	単身:650万以下 夫婦:1650万円以下
第3段階①(住:370円、食650円)	年金収入および合計所得金額80万円超120万円以下	単身:550万以下 夫婦:1550万円以下
第3段階②(住:370円、食1360円)	年金収入および合計所得金額120万円超	単身:500万以下 夫婦:1500万円以下
第4段階(住:855円、食1445円)	上記以外の方	

個室利用料金概算早見表(短期)

* 概算ですので、実際の支払料金と若干変わるかもしれませんのでご了承ください。

令和4年10月1日

1. 介護サービス費

単位:円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日当たり	696	764	838	908	976
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4
サービス提供体制加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18
処遇改善加算	61	67	73	79	85
介護職員等ベースアップ加算	12	13	14	15	16
合計	813	888	969	1,046	1,121

※送迎サービスをご利用の場合は片道184円の送迎加算が算定されます。

2. 居住費

居住費(部屋代)	1日あたり	1日あたり	1日あたり	1日あたり	1日あたり
第1段階(負担限度額:1日820円)	820	820	820	820	820
第2段階(負担限度額:1日820円)	820	820	820	820	820
第3段階①(負担限度額:1日1310円)	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310
第3段階②(負担限度額:1日1310円)	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310
第4段階(負担限度なし:1日2006円)	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006

3. 食費(朝食:415円・昼食:525円・夕食:505円)

食事代	1日あたり	1日あたり	1日あたり	1日あたり	1日あたり
第1段階(負担限度額:1日300円)	300	300	300	300	300
第2段階(負担限度額:1日600円)	600	390	390	390	390
第3段階①(負担限度額:1日1000円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
第3段階②(負担限度額:1日1300円)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
第4段階(負担限度なし:1日1445円)	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445

5. 費用総額(1日あたり)

費用の総額は介護サービス費+居住費+食費の合計額となります。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担段階(第1段階)	1,933	2,008	2,089	2,166	2,241
利用者負担段階(第2段階)	2,233	2,098	2,179	2,256	2,331
利用者負担段階(第3段階)①	3,123	3,198	3,279	3,356	3,431
利用者負担段階(第3段階)②	3,423	3,498	3,579	3,656	3,731
利用者負担段階(第4段階)	4,264	4,339	4,420	4,497	4,572

多床室利用料金概算早見表(短期)

* 概算ですので、実際の支払料金と若干変わるかもしれませんのでご了承ください。

令和4年10月1日

1. 介護サービス費

単位:円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日当たり	596	665	737	806	874
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4
サービス提供体制加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13	13	13	13	13
処遇改善加算	52	58	64	70	75
介護職員等ベースアップ加算	10	11	12	13	15
合計	693	769	848	924	999

※送迎サービスをご利用の場合は片道184円の送迎加算が算定されます。

2. 居住費

居住費(部屋代)	1日あたり	1日あたり	1日あたり	1日あたり	1日あたり
第1段階(負担限度額:1日0円)	0	0	0	0	0
第2段階(負担限度額:1日370円)	370	370	370	370	370
第3段階①(負担限度額:1日370円)	370	370	370	370	370
第3段階②(負担限度額:1日370円)	370	370	370	370	370
第4段階(負担限度なし:1日855円)	855	855	855	855	855

3. 食費(朝食:415円・昼食:525円・夕食:505円)

食事代	1日あたり	1日あたり	1日あたり	1日あたり	1日あたり
第1段階(負担限度額:1日300円)	300	300	300	300	300
第2段階(負担限度額:1日600円)	600	390	390	390	390
第3段階①(負担限度額:1日1000円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
第3段階②(負担限度額:1日1300円)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
第4段階(負担限度なし:1日1445円)	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445

5. 費用総額(1日あたり)

費用の総額は介護サービス費+居住費+食費の合計額となります。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担段階(第1段階)	993	1,069	1,148	1,224	1,299
利用者負担段階(第2段階)	1,663	1,529	1,608	1,684	1,759
利用者負担段階(第3段階)①	2,063	2,139	2,218	2,294	2,369
利用者負担段階(第3段階)②	2,363	2,439	2,518	2,594	2,669
利用者負担段階(第4段階)	2,993	3,069	3,148	3,224	3,299